武道教室

①剣道教室
期間　4月3日～令和4年3月の毎週水・土曜日、午後6時30分～7時30分
※希望者は毎週火曜日、総合学習センター剣道場で特別稽古に参加できます
参加料　年額1万4750円～1万7800円（年齢により異なる）
申し込み　3月3日㈬～教室開催時に会場へ

②柔道教室
期間　4月6日～令和4年3月の毎週火・金曜日、午後7時～8時
参加料　年額8000円
※きょうだい割引あり
申し込み　2月16日㈫～教室開催時に会場へ

③空手道教室
期間　4月2日～令和4年3月の毎週火・金曜日、午後7時～9時
※初心者・中級・上級別に指導します
参加料　月額3000円
申し込み　毎月初めの教室開催時に会場へ

④鬼石剣道教室
期間　4月3日～令和4年3月の毎週土曜日、午後7時～8時（希望者は9時まで稽古できます）
参加料　年額3000円～5000円（年齢により異なる）
その他　防具などは貸し出します
申し込み　教室開催時に会場へ

⑤美九里柔道教室
期間　4月3日～令和4年3月の毎週土曜日、午後5時～7時
参加料　年額5000円
※きょうだい割引あり
申し込み　教室開催時に会場へ

共通事項
会場　▽①②③＝市民体育館▽④＝鬼石中学校武道館▽⑤＝美九里公民館多目的室
対象　小学1年生以上

健康福祉

ひとり親家庭の自立を応援します

自立支援教育訓練給付

ひとり親家庭の親が就業に結び付く資格を取得するために指定講座を受講し修了した場合、受講費用の一部を支給します。
支給額　受講費用の6割（上限20万円）
その他　雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある人は対象外です

高等技能促進費

ひとり親家庭の親が就業に役立つ一定の専門資格（看護師、調理師など）を取得するために1年以上養成機関で修業し資格取得が見込まれる場合、給付金を支給して生活費の負担を軽減します。
支給額　▽非課税世帯＝月額10万円▽課税世帯＝月額7万500円
※修業終了後に一時金の支給もあります
支給期間　修業期間の全期間（上限4年間）
その他　通信課程での資格取得も対象です

高卒認定試験

高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親または子どもが、高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対象講座の受講費用の一部を支給します
給付額　▽受講修了時給付金＝支払った額の10分の2（上限10万円、受講費用が4000円以下の場合は支給対象外）▽合格時給付金＝支払った額の10分の4
※受講修了時給付金と合格時給付金の支給額の合計額は上限15万円

共通事項

制度利用希望者は事前に子ども課に相談してください
申し込み・問い合わせ　子ども課（☎㊵2286）

障害基礎年金受給者の児童扶養手当受給

これまで障害年金などを受給していることで児童扶養手当を受給できなかった人も、障害年金の子の加算部分が児童扶養手当の額を下回っていれば、その差額を受給できるようになります。
該当している人で手当を申請していない人は、子ども課まで問い合わせてください。
問い合わせ　子ども課（☎㊵2286）

その他

消費拡大プレミアム付き商品券の利用期限

令和2年度消費拡大プレミアム付き商品券は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、利用期限が2月28日㈰まで延長されています。
未使用の商品券を持っている人は、感染症対策を行いながら期限までに利用してください。
対象店舗　藤岡商工会議所のホームページ（http://www.fujioka-cci.or.jp/i/）で確認できます
問い合わせ　藤岡商工会議所（☎㉒1230）・藤岡市鬼石商工会（☎㊷2062）

粗大ごみ有料回収

収集日　3月1日・8日・15日・22日の月曜日の午後（各日先着6人）
収集品目　家具・自転車など
収集制限　各家庭4点以内
料金　1kg当たり30円（消費税別）
申し込み・問い合わせ　2月22日㈪から電話で清掃センター（☎㉓8305）へ

自衛官採用試験案内

自衛隊は陸・海・空の3つに分かれていて、仕事の種類は100種類以上もあるやりがいのある仕事です。
群馬地方協力本部では、令和3年春の採用予定の自衛官を募集しています。

自衛官候補生

受験資格　18歳～32歳の人
試験日　3月8日㈪
試験会場　自衛隊相馬原駐屯地（榛東村）
受付期間　2月26日㈮まで
問い合わせ　自衛隊高崎地域事務所（☎027・326・1761）・募集コールセンター（☎0120・063・792）・地域づくり課（☎㊵2211）

ミツバチを飼育している人は報告を

ミツバチの飼育者（趣味などを含む）は、毎年1回、県知事に飼育状況などを報告する必要があります。まだ報告していない人、今後飼育する予定の人は家畜保健衛生所に連絡してください。
報告内容　住所・氏名・2月1日現在のミツバチ飼育場所・群数・飼育計画
その他　異状が見られた場合は、家畜保健衛生所に相談してください
問い合わせ　西部家畜保健衛生所（☎027・362・2261）・市農林課（☎㊵2304）

市庁用車（消防車）の売却

市の消防車を一般競争入札で売却します。
売却対象車　いすゞ消防車、平成11年6月初年度登録、軽油車
最低売払価格　52万5,000円（消費税抜き）
売却車公開　2月15日㈪～26日㈮（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時、藤岡消防署敷地内（要予約）
入札参加資格　次の全てを満たす人・法人▽1月1日現在、本市に住所を有する20歳以上の人または市内に本社か営業所がある法人▽市税を滞納していない▽地方自治法の欠格事項に該当しない
※詳しくは案内書で確認してください
案内書配布　売却車公開期間中に地域安全課で配布。市ホームページからもダウンロードできます
問い合わせ　売却車公開期間中に地域安全課（☎㉒7444）へ